

法 学 号 外  
平成 29 年 3 月 29 日

各 私 立 学 校 長 様  
(小・中)

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

「楽しい子育て全国キャンペーン」～家族で話そう！我が家のルール・家族  
のきずな・命の大切さ～三行詩募集周知への協力のお願いについて  
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。  
なお、応募を希望される場合は、平成 29 年 5 月 8 日（月）から平成 29 年 6 月 19 日  
（月）までの間に公益社団法人日本 PTA 全国協議会宛て提出願います。

【担当】私学振興担当 中村

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

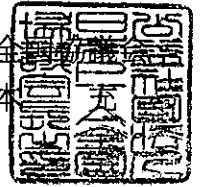
メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp

28日P協発第508号

平成29年3月21日

各都道府県知事部局私立学校担当課長 殿

公益社団法人日本PTA全国協議会  
会長 寺本



「楽しい子育て全国キャンペーン」～家庭で話そう！我が家のルール・家族の  
きずな・命の大切さ～三行詩募集周知への協力のお願について

日頃は本協議会の活動に、深いご理解とご協力を賜り厚く感謝を申し上げます。

公益社団法人日本PTA全国協議会では、昨今問題となっている核家族化、少子化など子育てや家庭教育を支える地域環境の変化に起因する様々な問題に対応すべく、平成14年より標記の事業を通じ改めて家族団らんの大切さを全国に訴えて参りました。

これらをテーマとする三行詩の募集は平成22年度より文部科学省と共催することで、より多くの方に周知され考えるきっかけとなったことは、応募作品数の増加からも見て取れます。また授業の一環として組み込まれることで、子どもたちへの規範作りや「早寝早起き」等の意識の向上、また作品のなかからいじめの発覚など、予想以上の成果が得られております。

昨年度より本事業実施を開始当初にない公益社団法人日本PTA全国協議会の主催で開催し、文部科学省ならびに厚生労働省は後援としてご協力をいただいております。

つきましては、別添の三行詩募集実施要綱をご参照の上、所管の学校へ、この取組みについて周知頂くとともに、募集リーフレットについて配布くださるようお願いいたします。

本取り組みの窓口は、公立小学校・中学校については各学校PTAとしておりますが、私立学校に在籍する子どもや保護者等からの応募は、(公社)日本PTA全国協議会が窓口として受け付けることとしておりますので、別添の三行詩募集実施要綱をご参照のうえ、所管の学校へ周知下さるようお願いいたします。

なお、本件については、(公社)日本PTA全国協議会より、各都道府県教育委員会、各市区町村教育委員会、及び国立大学附属学校宛に、同様の依頼文書を発出しておりますことを申し添えます。

【 送付部数 】

・募集リーフレット 50部

募集リーフレットは、(公社) 日本PTA全国協議会ホームページからダウンロード  
できます。( [http://nippon-pta.or.jp/sangyo shi/](http://nippon-pta.or.jp/sangyo_shi/) )

問い合わせ先

■公益社団法人日本PTA全国協議会■  
〒107-0052 東京都港区赤坂7-5-38  
Tel : 03-5545-7151 / Fax : 03-5545-7152

Mail: [info@nippon-pta.or.jp](mailto:info@nippon-pta.or.jp)

担当者：池田 ・ 原口

平成29年度「楽しい子育て全国キャンペーン」  
～家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～  
三行詩募集実施要綱

1. 趣 旨 都市化や核家族化、少子化など、子育てや家庭教育を支える地域の環境が変化  
化する中、改めて家族の会話やコミュニケーションから育まれるきずなや家庭  
のルール、「早寝早起き朝ごはん」といった子どもたちの基本的な生活習慣づ  
くりなど、家庭教育の大切さや命の大切さについて、親子や家族で話し合っ  
たり一緒に取り組むことを社会全体で呼び掛けていくため、これらをテーマとす  
る三行詩を募集し、表彰を行う。

2. 主 催 公益社団法人日本PTA全国協議会  
後 援 文部科学省、厚生労働省（予定）

3. 概 要

募集対象：小学生・中学生の子どもと保護者、教職員等

募集内容：「家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ」に関する  
三行詩

- ・三行詩とは、三行程度の短文の意味合いであり、必ずしも三行である必要  
はなく、俳句のようなものでも構わない。
- ・家族の会話やコミュニケーションから育まれるきずなや家庭のルール、子  
どもたちの基本的な生活習慣づくりなどの家庭教育の大切さや命の大切  
さをテーマとして短文で表現したものであること。
- ・家庭での日常の出来事や、学校や地域でのエピソードをもとに、家族で話  
し合った上記テーマに沿った作品であること。

募集方法： ①公益社団法人日本PTA全国協議会のホームページに掲載  
②地方協議会を通じて、各小学校、中学校PTA等にて募集  
③教育委員会等を通じて、その他の各小学校、中学校等にて募集

募集期間：平成29年5月8日（月曜日）～平成29年6月19日（月曜日）

応募方法： 募集リーフレットの裏面にある「応募用紙」、又は、公益社団法人日本PTA  
全国協議会ホームページに掲載する所定の「応募用紙」、あるいは、A4サ  
イズの用紙に、氏名（ふりがな）、年齢（学年）、住所、電話番号、学校名等、  
三行詩を記入の上、以下の応募先に提出する。

- 応募先： (1) 応募者及び応募者の子どもが公立学校に在籍する場合  
子どもの在籍する学校等へ提出。  
(各学校PTAが取りまとめをし、各所属の都道府県・郡・市・指定都市の  
PTA連合会・協議会等へ提出する。)
- (2) その他の場合（私立学校や国立大学法人附属学校に在籍する場合等）  
各学校PTA等で取りまとめをし、公益社団法人日本PTA全国協議会へ  
提出。

選考方法： 第一次選考

- (1) 応募者及び応募者の子どもが公立学校に在籍する場合  
地方協議会において、応募のあった作品の選考を行い、小学生、中学生、一  
般の各部それぞれ5点を上限として選出し、7月21日（金曜日）までに  
公益社団法人日本PTA全国協議会に推薦する。
- (2) その他の場合  
各学校PTA等において、応募のあった作品の選考を行い、小学生、中学  
生、一般の各部それぞれ5点を上限として選出し、7月20日（木曜日）ま  
でに公益社団法人日本PTA全国協議会に推薦する。

審査の流れ： 公益社団法人日本PTA全国協議会は、第1次選考で選ばれた作品につ  
いて第2次・第3次審査を行い、ここで選定された作品より最終審査にて、  
文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、公益社団法人日本PTA全国協議会会  
長賞、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会会長賞、佳作等の優秀作品を選定  
する。

発 表： 優秀作品は、選定後速やかに作品の応募者に通知するとともに、公  
益社団法人日本PTA全国協議会ホームページにて発表する。

表 彰： 表彰式は、平成29年12月23日（土）国立オリンピック記念青少年総  
合センターにて行う予定。優秀作品には賞状を贈呈。

<作品の活用等>

- ・全ての優秀作品の著作権は、公益社団法人日本PTA全国協議会に帰属する。
- ・優秀作品については、公益社団法人日本PTA全国協議会作成の資料やパンフレット、  
各種イベント等における広報・啓発活動において幅広く活用予定。

<問合せ先>

(1) 応募者及び応募者の子どもが公立学校に在籍する場合

在籍する学校PTA、又は在住の都道府県・指定都市のPTA連合会・協議会

(2) その他の場合

公益社団法人日本PTA全国協議会 事務局

東京都港区赤坂7-5-38

TEL: 03 (5545) 7151

FAX: 03 (5545) 7152

<募集リーフレット掲載ホームページ>

公益社団法人日本PTA全国協議会: <http://www.nippon-pta.or.jp>

「楽しい子育て全国キャンペーン」  
～家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～三行詩募集の流れ

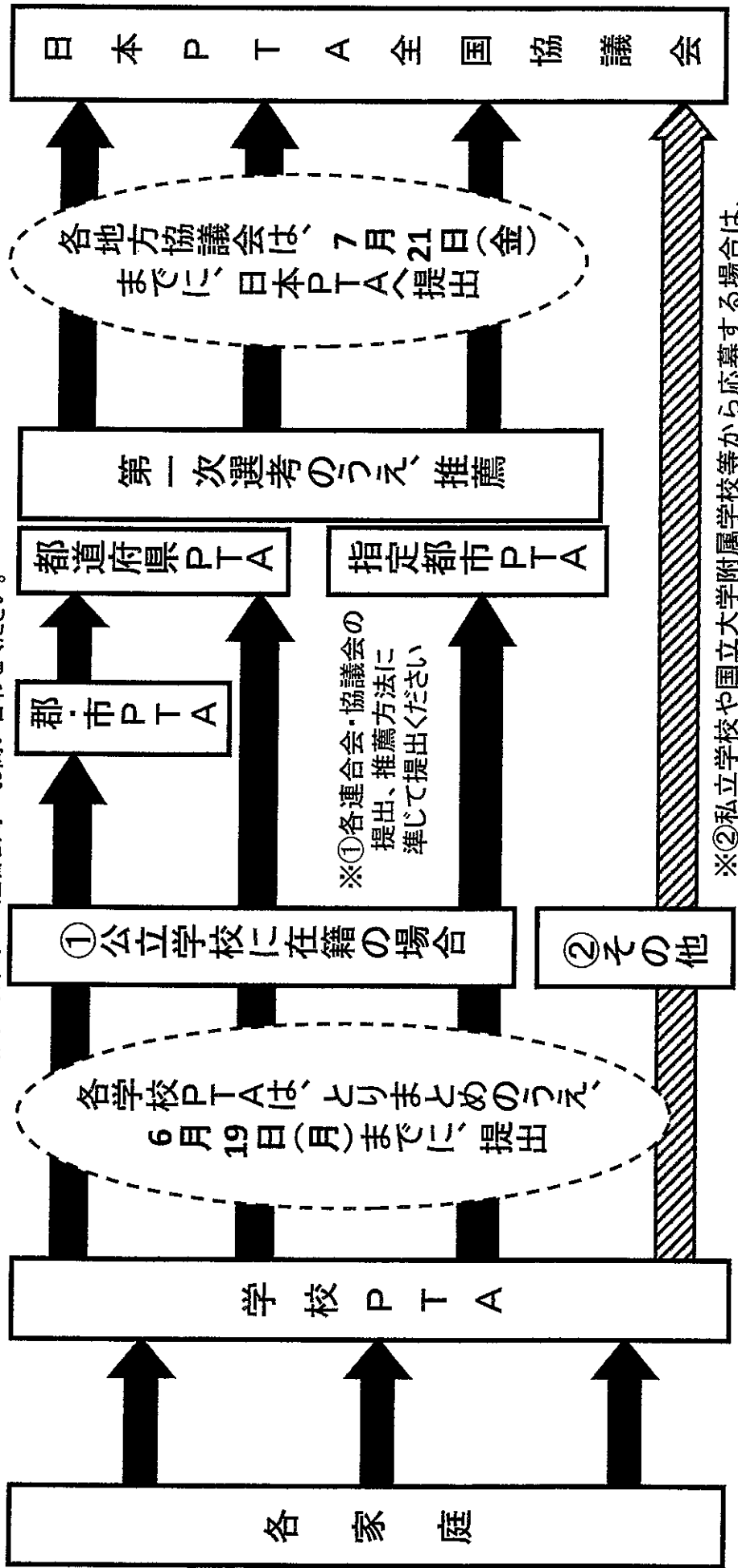
<応募方法>

①お子さんが公立学校に在籍する場合：在籍する学校等へ提出してください。

各学校PTAが作品をとりまとめて、6月19日(月)各所属の都道府県・郡・市・指定都市PTA連合会・協議会へ提出してください。  
※単位PTAが日本PTA全国協議会に所属していない場合は、日本PTA全国協議会へ提出してください。

②その他の場合（お子さんが私立学校や国立大学附属学校に所属する場合）、6月30日(金)までに日本PTA全国協議会へ提出してください。

※応募先が不明の場合は、日本PTA全国協議会、各都道府県・政令市PTA連合会等へお問い合わせください。



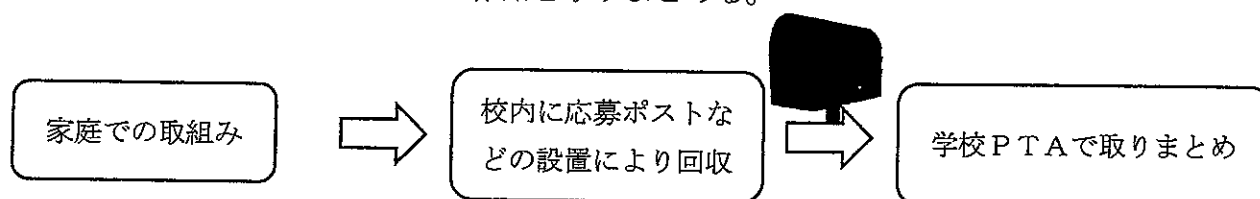
※②私立学校や国立大学附属学校等から応募する場合は、6月30日(金)までに日本PTA全国協議会へ提出

# 公立学校PTAにおける応募作品の回収及び第一次選考の方法例

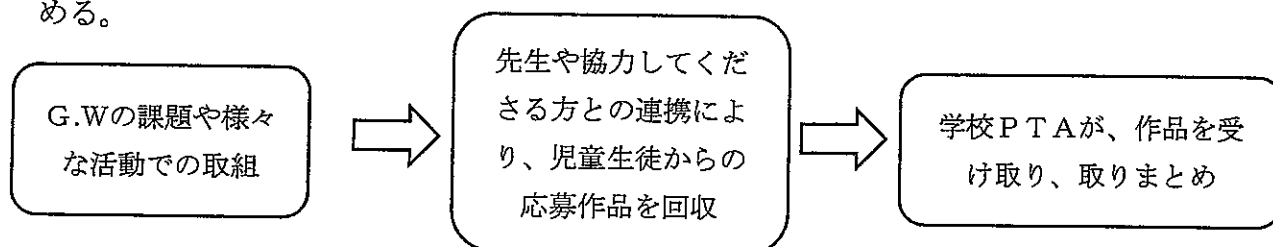
## ○応募作品の回収方法（各学校PTAの取りまとめ方法）の例

- ※ 各学校PTAで取りまとめいただくに際しては、学校等とも十分に相談・打合せをいただき、子どもや保護者が応募しやすく、また、協力いただく学校側やPTAの方々のご負担が少なく、効率的と考えられる方法により実施願います。
- ※ 以下に示す例は、あくまで一例であり、この限りではありません。
- ※ 募集期間は、5月8日（月）～6月19日（月）です。

例① 子どもや保護者等が応募しやすいよう、学校内等に応募ポストを設けるなど応募場所を指定し、各学校PTAが投函のあった作品を取りまとめる。



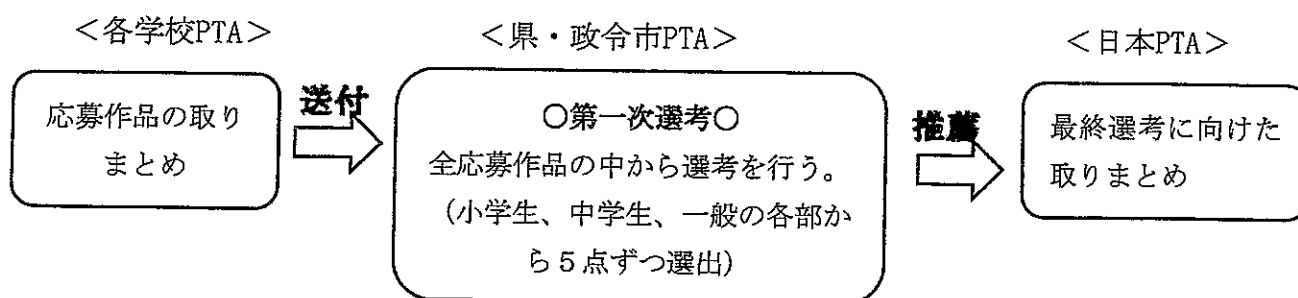
例② G.Wの課題や様々な活動等で本取組を活用する場合など、学校関係者などの協力が得られる場合には、先生や協力して下さる方等を通じて応募作品を受け取り、各学校PTAが取りまとめる。



## ○第一次選考方法（各都道府県・政令指定都市のPTA 連合会・協議会における選考方法）の例

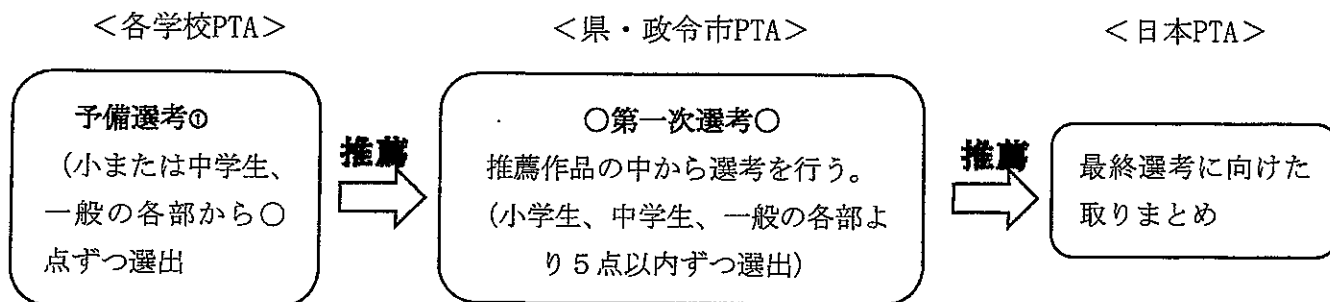
- ※ 各都道府県・政令指定都市のPTA 連合会・協議会（以下各県・政令市PTA）が行う選考方法は、各県・政令市PTAにおいて効率的と思われる手法によって実施して構いません。
- ※ 以下に示す例は、一例であり、この限りではありません。
- ※ ただし、いずれの場合にも、最終的には、小学生、中学生、一般の各部より5点以内の作品を選出し、7月21日（金）までに日本PTA 全国協議会にご推薦いただきます。

例① 各学校PTAは取りまとめた応募作品を、県・政令市PTAに送付し、県・政令市PTAにおいて直接選考を行う。

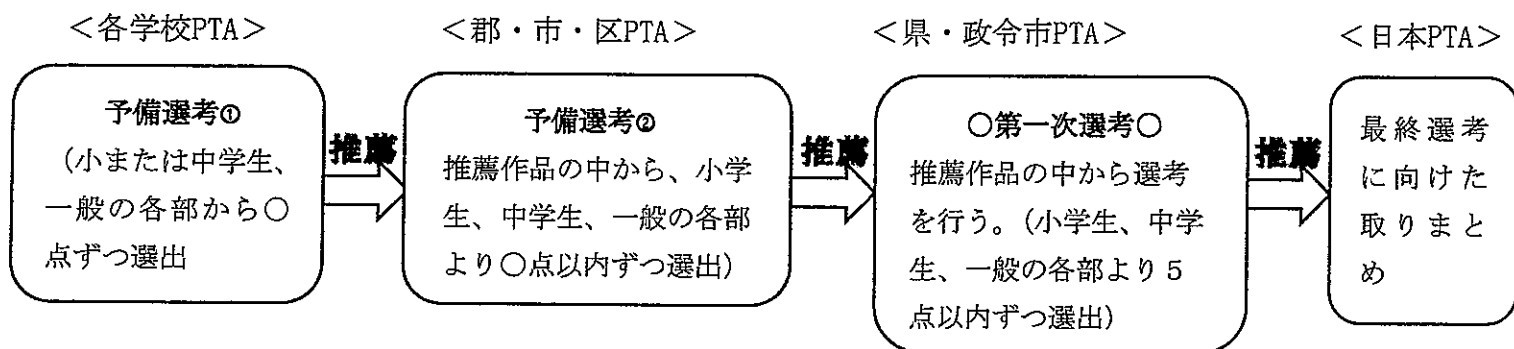




例② 各学校PTA において予備選考を行い、〇〇点を県・政令市PTA に推薦、県・政令市PTA は各学校PTA が推薦した作品の中から選考を行う。



例③ 各学校PTA において予備選考1を行い、〇〇点を郡市レベルのPTA に推薦する。  
郡市レベルのPTA はその中から予備選考2を行い、〇〇点を県・政令市PTA に推薦する。  
県・政令市PTA は郡市レベルのPTA から推薦のあった作品の中から選考を行う。



### ○その他留意事項等

- この他、応募のあった作品の中から、各県・政令市PTA 等において独自に表彰等を行う場合には、各県・政令市PTA の計画によって実施して構いません。
- 仮に、応募対象以外の方からの御応募や問い合わせがあった場合には、各県・政令市PTA ごとのご判断により、臨機応変に対応をお願いします。
- 選考に際しては、作品のテーマ（家族のきずなや家庭のルール・生活習慣づくりといった作品の題材となっているもの）を考慮いただき、なるべく複数のテーマからの選定をお願いします。

※別添「公立小・中学校等以外に在籍する子どもや保護者等からの応募について」を参照ください。

### ○実施方法等に関する問合せ先

- 実施方法等について、御不明な点がある場合には、

各都道府県・政令指定都市のPTA 連合会・協議会

へお問い合わせください。

公益社団法人 日本PTA全国協議会 <http://nippon-pta.or.jp/>

# 公立小・中学校等以外に在籍する子どもや保護者等からの応募について

公益社団法人日本PTA全国協議会

## 1. 回収に関する事務

### ○問合せがあった場合

応募窓口は、公立小学校・中学校等毎に設け、各学校PTAが、応募作品を取りまとめることとしていますが、仮に兄弟姉妹などで国立大学附属学校及び私立学校に在籍する子どもや、学区内にお住まいの家族、その他HP等で見た方などからの問合せがあった場合には、以下の日本PTAへ御送付くださるよう、御案内ください。

〒107-0052

東京都港区赤坂7-5-38

(公社)日本PTA全国協議会 楽しい子育て三行詩 係

### ○応募があった場合

公立学校以外に在籍する子どもや保護者等から、実際に応募があった場合には、各学校PTAにおいて受領いただき、日本PTAまで、御送付くださるようお願いいたします。

※ なお、公立学校以外に在籍する子どもや保護者等からの応募分について、必ずしも取り分けて日本PTAへお送りいただかなければならないものではございませんので、各学校PTAや各県・政令市PTAの御判断により、公立学校在籍者分と一緒に取りまとめることが可能な場合は、以下の要領で取り扱って構いません。

- ・小学生、中学生からの応募の場合には、小学生の部、中学生の部として取りまとめる。
- ・保護者や教職員等からの応募の場合には、一般の部として取りまとめる。

※ 本取組の趣旨であります「家庭教育の振興を図る」観点を十分に踏まえていただき、応募希望者に対して、くれぐれも御丁寧な対応をお願いします。

## 2. 選考方法

### ○第一次選考

- ・各学校PTA、又は県・政令市PTAで取りまとめた作品については、他の作品同様、各県・政令市PTAの基本方針に従って選考を行い、最終的に全ての応募の中から、小学生、中学生、一般の各部それぞれ5点を上限として選出し日本PTAへ推薦してください。
- ・日本PTAで取りまとめた作品については、楽しい子育て三行詩実行委員会にて第一次選考を行い、同様に小学生、中学生、一般の各部それぞれ5点を上限として選出し日本PTAへ推薦します。

### ○最終選考

- ・外部有識者等で構成する選考委員会において、第一次選考で選出された作品の中から、優れた作品を、小学生、中学生、一般の各部それぞれ10点を上限として選定し、文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、公益社団法人日本PTA全国協議会会長賞、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会会長賞、優秀賞数点等を選定します。

各都道府県教育委員会義務教育担当課長  
各都道府県教育委員会特別支援教育担当課長  
各都道府県教育委員会生涯学習・社会教育担当課長  
各市町村及び東京都特別区教育委員会義務教育担当課長 殿  
各市町村及び東京都特別区教育委員会特別支援教育担当課長  
各市町村及び東京都特別区教育委員会生涯学習・社会教育担当課長  
各都道府県知事部局私立学校担当課長  
附属学校を置く各国立大学法人附属学校担当課長

文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課

「楽しい子育て全国キャンペーン」～家庭で話そう！我が家のルール・家族の  
きずな・命の大切さ～三行詩募集の実施主体の変更について（事務連絡）

標記事業については、都市化や核家族化、少子化など子育てや家庭教育を支える地域の環境が変化  
する中、改めて家族の会話やコミュニケーションから育まれるきずなや家庭でのルールづくり、「早寝早  
起き朝ごはん」といった子供たちの基本的な生活習慣づくり、家庭教育の大切さや命の大切さについて、  
親子や家族で話し合ったり一緒に取り組むことの大切さを社会全体で呼び掛けていくため、これらをテ  
ーマとする三行詩の募集、表彰を平成22年度より公益社団法人日本PTA全国協議会と文部科学省と  
の共催により実施してきました。

本事業の応募作品数は順調に増加し、平成27年度においては約15万件に達したところです。これ  
までの関係者の皆様の御協力に対し御礼申し上げます。

本事業の平成28年度以降の実施については、これまでの本事業の普及・定着の状況を踏まえ、本事  
業の実施を公益社団法人日本PTA全国協議会の主催とし、文部科学省は、家庭教育の振興を図る観点  
からの本事業の重要性は変わらないことにかんがみ、文部科学大臣賞の交付や優秀作品の選考など、本  
事業の実施に協力していく予定です。

本事業の実施につきまして、引き続き御理解と御協力をよろしく申し上げます。

(本件担当)

文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課  
家庭教育支援室 塚田、小須田  
電話：03-6734-3467（直通）  
E-mail：danjokat@mext.go.jp

# 三行詩募集

家庭で話そう！ 我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ

主催  
 公益社団法人  
 日本PTA全国協議会

後援  
 文部科学省  
 厚生労働省  
 「早寝早起き朝ごはん」  
 全国協議会

**募集期間** 平成29年5月8日(月)～6月19日(月)

**募集対象** 小学生、中学生、保護者、教職員等

### 応募方法

三行詩(短文)・氏名・年齢(学年)・学校名・住所・電話番号を記入し左記へご応募ください。  
 応募用紙は日本PTA全国協議会のホームページに掲載しています。

### 選考

優秀作品を選定し、表彰状を贈呈します。  
 また、優秀作品のカレンダーを販売します。  
 (表彰式は平成29年12月に東京都内にて開催予定)



### 応募先

◆お子さんが公立学校に在籍する場合↓在籍する学校のPTAへ提出  
 ★学校PTA担当の方へ・応募作品は各学校PTAで取りまとめ6月19日必着で  
 都道府県・郡・指定都市PTA連合会等へ提出して下さい。

◆その他の場合(私立学校・国立大学附属学校に在籍する場合など)

〒107-0052 東京都赤坂7丁目5番38号 公益社団法人日本PTA全国協議会

「楽しい子育て全国キャンペーン」三行詩募集係  
 問い合わせ先…(公社)日本PTA全国協議会 電話 03(5545)7151

「楽しい子育て全国キャンペーン」  
 ～家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～  
 三行詩応募用紙

|  |             |             |                                 |       |
|--|-------------|-------------|---------------------------------|-------|
| ふりがな<br>-----<br>氏 名                                     |             | 年 齢<br>(学年) | 才<br>( 年生)                      | 男 ・ 女 |
| 電 話  | — —         | 応 募<br>区 分  | 1. 小学生の部<br>2. 中学生の部<br>3. 一般の部 |       |
| 住 所  | 〒           |             |                                 |       |
| 学 校 名<br><small>※保護者をご応募される場合はお子さんの学校名</small>           | 学校担当者 _____ |             |                                 |       |
| 三 行 詩<br><small>※短文を意味するもので三行には限らない。俳句のようなものでも可。</small> |             |             |                                 |       |

※この応募用紙に記入して、以下に提出してください。  
 ※この用紙にご記入いただいた個人情報につきましては、本事業の実施にのみ利用させていただきます。  
 ※応募いただいた作品の著作権・使用権については(公社)日本PTA全国協議会が所有するものとします。

**応募先**

- ◆お子さんが公立学校に在籍する場合 ⇒ 在籍する学校のPTA等
- ◆その他の場合 ⇒ 〒107-0052 東京都港区赤坂 7 - 5 - 38 公益社団法人日本PTA全国協議会